

茨城県報

第 6 3 9 2 号

昭和51年1月19日

月 曜 日

(明治35年3月17日)
(第三種郵便物認可)

目 次

告 示

	ページ
●医療機関の指定及び廃止(県民福祉課)	1
●受胎調節実地指導員の指定(保健予防課)	2
●保安林指定の解除予定(林業課)	2
●換地処分があつた旨の届出(3件)(農地管理課)	2
●土地改良事業の認可(")	3
●換地計画の認可(")	3
●道路の区域変更(道路維持課)	3
●道路の供用開始(")	4
●木材業者等の登録(県北農林事務所)	4

(公 安 委 員 会)

●緊急自動車の指定	5
-----------------	---

公 告

●都市計画の図書の縦覧(都市計画課)	5
●道路位置の指定(建築指導課)	5
●住宅地造成事業の工事完了(")	8

告 示

茨城県告示第51号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定による医療機関について、次のとおり指定及び廃止した。

昭和51年1月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 指 定

区 分	指定番号	名 称	所 在 地	開 設 者	指 定 日 年 月
医 科	1887	西山耳鼻咽喉科 医院	水戸市石川町3丁目 4133-3	西 山 寿 重	51. 1. 1
あんま マツサー ジ	91	須之内 治療院	鹿島郡波崎町大字須田216	須之内 震 治	"
薬 局	16	ユニオン 薬局	高萩市島名2159番地24号	ユニオン商事 株式会社	"

2 廃 止

区 分	指定番号	名 称	所 在 地	開 設 者	廃 止 年 月 日
医 科	523	路 川 医 院	筑波郡筑波町大字水守 1910番地	路 川 喜 六	50.12.8

茨城県告示第52号

優生保護法(昭和23年法律第156号)第15条第1項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

昭和51年1月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

住 所 茨城県土浦市大字常名町4287番地

氏 名 藤 島 久美江

茨城県告示第53号

次のように保安林の指定を解除する予定であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

昭和51年1月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 解除を予定している保安林の所在場所

鹿島郡大野村大字小山字南落18の1

2 指定された目的

飛砂の防備

3 解 除 の 理 由

住 宅 用 地

茨城県告示第54号

昭和50年12月12日付農管指令第342号をもつて認可した共同施行小吹地区の換地計画については、換地処分があつた旨届出があつたので、土地改良法第54条第4項の規定により公示する。

昭和51年1月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第55号

昭和50年10月17日付農管指令第 445 号をもつて認可した吉田用水土地改良区岡田地区の換地計画については、換地処分があつた旨届出があつたので、土地改良法第54条第 4 項の規定により公示する。

昭和51年1月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第56号

昭和50年12月 5 日付農管指令第 506 号をもつて認可した福岡堰土地改良区愛宕地区の換地計画については、換地処分があつた旨届出があつたので、土地改良法第54条第 4 項の規定により公示する。

昭和51年1月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第57号

昭和50年 9 月 7 日付で下妻市大字若柳294— 2 吉川春一ほか107名から認可申請のあつた下宮地区土地改良事業については、土地改良法第95条第 3 項において準用する同法第10条第 1 項の規定により、昭和51年1月12日認可したので、同法第95条第 4 項の規定により公告する。

昭和51年1月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第58号

昭和50年12月 3 日付で結城市長大木庫から申請のあつた結城市営山王地区の換地計画については、土地改良法の一部を改正する法律 (昭和39年法律第94号) 付則第12項の規定に基づき、改正前の土地改良法 (昭和24年法律第 195 号) 第96条の 3 において準用する同法第52条第 1 項の規定により昭和50年12月26日認可したから同条第 8 項の規定により公示する。

昭和51年1月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第59号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、昭和51年1月19日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和51年1月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
 2 路線名 結城岩井線
 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
結城市大字結城字油内 6954番から	旧	メートル 最大 9.5 最小 5.0	メートル 1,520.0	
結城市大字鹿窪字向原 1417番の1まで	新	最大 25.0 最小 11.0	1,415.0	

茨城県告示第60号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
 その関係図面は、昭和51年1月19日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和51年1月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 路線名 県道結城岩井線
 2 供用開始の区間
 結城市大字結城字油内6954番から
 結城市大字鹿窪字向原1417番の1まで
 3 供用開始の期日 昭和51年1月19日

茨城県告示第61号

茨城県木材業者等登録条例第5条第1項の規定により、次の者を木材業者等として登録したので、同条第3項の規定により公示する。

昭和51年1月19日

茨城県北農林事務所長 渡 辺 弘 文

第1種業者登録

登 録 番 号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者) (氏 名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業 種	備考
					所 在 地	名 称		
北農林 第319号	昭和 51.1.8	日立市末広町 3-16-16番 地	鈴木 康三	鈴幸材木店	住所に同じ	前記に同じ	販 売 (小売)	

(公 安 委 員 会)

茨城県公安委員会告示第2号

道路交通法施行令(昭和35年政令第270号)第13条第1項の規定により、次のとおり緊急自動車の指定を行つたので公示する。

昭和51年1月19日

茨城県公安委員会委員長 新 堀 正 孝

緊急自動車の指定

指 定 号	自動車登録番号	車 名・年 式	用 途	所有者又は管理者
877	茨88す 2575	トヨタ 50年	警察責務遂行用	茨城県警察本部
878	茨88さ 1468	いすゞ 50年	"	"
879	茨88さ 1469	"	"	"
880	茨88さ 1470	"	"	"
881	茨城80あ 4	スズキ 50年	"	"
882	茨城80あ 5	"	"	"

公 告

●都市計画の図書の縦覧

水戸・勝田都市計画道路(3.5.46 勝田中根線)の変更に伴い、勝田市から当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

昭和51年1月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

縦 覧 場 所 茨城県庁土木部都市計画課

●道路位置の指定

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和51年1月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定番号	指 定 日 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員 (m)	延 長 (m)
浦土木指令 第157号	50. 2. 18	菱沼 成房	石岡市大字石岡 5118	石岡市大字石岡字外野 3895—5, 3896—6, —7, —8	4.00	38.00

" 第198号	50. 2. 28	寺岡商事(株) 取締役社長 大川 英夫	東京都中央区日 本橋大伝馬町 1-1	土浦市大字常名字添畑 4264-9, -12	4.00	35.00
" 第243号	50. 3. 11	清水 昭	石岡市大字石岡 528	石岡市大字石岡字木比 提2393-3	4.00	26.00
" 第262号	50. 3. 26	(株)キジョー ハウジング 代表取締役 前沢 園男	土浦市大字中高 津214	土浦市大字永国字外輪 戸998-2	4.00	28.00
" 第263号	"	飯田 貴一郎	"	" " " 998-4	4.00	28.40
" 第279号	50. 4. 2	(株)美登里ハ ウジング 代表取締役 福田 四郎	東京都中央区新 川2-1-11	" 大字上高津字井 戸上1222-1	4.00	18.60
" 第280号	"	岸 篤志	埼玉県入間郡三 芳町大字藤久保 3859-16	" 大字右靱字善慶 西2450-36, -104, -105	4.00	56.20
" 第377号	50. 4. 23	高間解二郎	土浦市神立町 4543	" 神立町字上砂 4543-3, -4	4.00 4.50	74.00
" 第378号	"	宮内 イワ	" 城北町 11-17	" 真鍋字天王後 2212-2	4.00	18.80
" 第415号	50. 5. 14	三井物産(株) 代表取締役 池田 芳蔵	東京都港区西新 橋1-2-9	筑波郡谷田部町大字下 河原崎字清上2541-1 外17筆	7.96 7.79 7.64 7.57	95.40 48.00 75.00 27.60
" 第436号	50. 5. 23	高橋 政治	土浦市下高津60	土浦市大字下高津字川 尻峯540-3	4.00	28.50
" 第437号	"	押止徳次郎	石岡市石岡7555 -2	石岡市大字石岡字箱ノ 内249-4	4.00	35.00
" 第438号	50. 5. 27	常盤開発(株) 代表取締役 宮本 勇	東京都江東区常 盤2-14-8	土浦市東崎町2818-2	4.00	19.95
" 第500号	50. 6. 18	(株)美登里ハ ウジング 代表取締役 福田 四郎	" 中央区新 川2-1-11	" 真鍋字木万作 2654-1, -2	4.00	22.00
" 第501号	"	富士商事(株) 代表取締役 大久保 藤	" 新宿区西 新宿1-18-13	" 大字中村西根字 天王松1440-1	4.41	19.65
" 第502号	"	"	"	" 大字荒川沖西ノ 前224-39	4.41	31.80
" 第564号	50. 7. 12	本橋 浩	新治郡新治村田 土部871	" 大字上高津字鶯 平1033-2 外5筆	6.00	43.30
" 第565号	"	池畑 茂治	筑波郡豊里町大 字高野492-2	筑波郡谷田部町大字高 野台3-10-29	5.00	29.50
" 第566号	"	坂井 正平	新治郡新治村大 字藤沢1781-2	新治郡新治村大字藤沢 字南裏1680-1	4.00	27.50
" 第634号	50. 8. 19	杉本 英雄	石岡市大字石岡 9863-3	石岡市大字石岡字鹿ノ 子9870-4	6.00	60.30
" 第635号	"	(株)日本デベ ロッパー 代表取締役 矢野 正康	東京都千代田区 九段北1-3- 6	" " 字茶屋 場12948-82	4.60	34.00

" 第652号	50. 9. 5	富士商事(株) 代表取締役 大久保 藤	" 新宿区西 新宿 1—18—13	土浦市大字中高津字池 ノ台625—2	4. 41	27. 60
" 第653号	"	桂ハウジング (株) 代表取締役 太田 森夫	石岡市大字石岡 1535	石岡市大字石岡字東羽 黒8798—4 外2筆	4. 00	51. 60
" 第722号	50. 9. 19	小林 徳一	土浦市沖新田 136	土浦市大字沖新田字後 原126—4	6. 00	49. 15
" 第860号	50. 10. 18	(株)永福商事 代表取締役 安田正一郎	東京都江戸川区 北小岩 6—16— 1	石岡市大字石岡字大塚 14020—5 外6筆	4. 60	26. 80
" 第865号	"	土浦市農業協 同組合 広瀬 寅直	土浦市田中 1— 1—4	土浦市大字常名字中島 後4108—22, —33, —36	4. 00	40. 00
" 第866号	"	柴 金次郎	" 大町 8— 3	" 大町1186—6, —9	4. 00	20. 45
" 第875号	50. 10. 21	岡野 実	石岡市大字石岡 3632—4	石岡市大字石岡字外野 3877—21	6. 00	32. 00
" 第876号	"	川井 四郎	新治郡千代田村 下稲吉字逆西 2613—26	新治郡千代田村大字下 稲吉字逆西3582—4	6. 00	52. 00
" 第874号	"	沼尻 俊一	" 桜村大字 金田38—1	" 桜村大字金田字 中宿91—5, 93—5	4. 00	34. 30
" 第884号	50. 10. 28	鶴沢 竹蔵	土浦市大字荒川 沖993—1	石岡市大字石岡字大橋 道西2733—13	4. 00	67. 10
" 第920号	50. 11. 4	(株)カスミス トアー 代表取締役 神林 照雄	" 東中貫町 1—3	土浦市大字中字下木 1397—52, —53	6. 00	55. 80
" 第931号	50. 11. 7	西村 豊	石岡市大字高浜 1326	石岡市大字高浜字関戸 181—5, 182—4, —5	4. 00	35. 00
" 第932号	"	桂ハウジング (株) 代表取締役 太田 森夫	" 大字石岡 1535	" 大字石岡字星の 宮8455—1, —2, 8456—2	4. 00	68. 30
" 第954号	50. 11. 17	岡田 とみ	土浦市中貫1593	土浦市大字中貫字稲荷 山664—7	4. 00	35. 00
" 第1060号	50. 11. 21	(株)美登里ハ ウジング 代表取締役 福田 四郎	東京都中央区新 川 2—1—11	" 生田町1617—4, —5, —9, 1618—6	4. 00	28. 20
" 第1061号	"	(株)キジョー ハウジング 代表取締役 前沢 圀男	土浦市大字中高 津214	" 真鍋 6—821—1	4. 00	34. 40
" 第1087号	50. 12. 6	池田 有宏	" 菅谷町乙 1467	" 神立町字道休 4371—9 " " 字三ツ俣 4346—1	4. 50	35. 00
" 第1088号	50. 12. 6	天谷 博司	" 、木田余 1296	" 真鍋町2698—1	4. 00	30. 20
" 第1089号	"	和田未次郎	" 荒川沖 900—1	" 大字荒川沖字鶉 ノ台885—13, 886—6	4. 00	28. 60

" 第1092号	50. 12. 11	八洲商事(株) 代表取締役 羽富八壽男	" 桜町 3 — 13—10	" 大字烏山字南丘 2189—1の一部	4. 00	34. 90
" 第1107号	50. 12. 12	常南商事(株) 代表取締役 八代 正明	東京都中央区京 橋 1 — 2	" 大字下高津字稲 荷谷1098—4	4. 00	18. 70
" 第1108号	50. 12. 15	山口 真一	土浦市大字木田 余1299	" 真鍋新町4893— 3	4. 03	23. 08
" 第1125号	50. 12. 20	(株)美登里ハ ウジング 代表取締役 福田 四郎	東京都中央区新 川 2 — 1 — 11	" 大字中貫字稲荷 山667—118	4. 00	23. 60
" 第1126号	"	天谷 博司	土浦市木田余 1296	" 大字真鍋字山王 山2919—5 " 大字木田余字八 坂前2774—1	4. 00	28. 00
" 第1139号	50. 12. 25	茨城県住宅供 給公社 理事長 山本 満男	水戸市大町 1 — 2—17	" 大字烏山字後谷 321—イ 外266筆	12. 00 9. 00 6. 00	230. 04 543. 65 3, 100. 29
" 第1141号	"	(株)美登里ハ ウジング 代表取締役 福田 四郎	東京都中央区新 川 2 — 1 — 11	" 真鍋字山王山 2948—1, 2949—3	4. 00	34. 60
土木指令 第 8 号	51. 1. 7	龍崎 明男	那珂郡大宮町宇 留野530—2	那珂郡大宮町1267—9, —2, —8	4. 00	35. 00
" 第 9 号	"	久米 てい	東茨城郡茨城町 長岡4307	東茨城郡常澄村大字東 前字原1009—1, —7, —8	4. 00	35. 00

●住宅地造成事業の工事完了

旧住宅地造成事業に関する法律(昭和39年法律第160号)第12条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和50年12月24日に完了した。

昭和51年1月19日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した施行地区又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡茎崎村大字高崎字要害番外1番, 番外1番の1, 番外1番の2, 番外1番の126から番外1番の130まで, 532番の1, 533番から535番まで, 539番, 543番から545番まで, 548番から550番まで, 字城之内503番から508番まで, 513番及び514番, 字鐘撞403番の1から同番の3まで, 406番から409番まで及び515番から517番まで, 字観音387番から390番まで, 410番, 411番, 413番から415番まで, 412番416番合併, 417番から422番まで, 423番の1, 同番の2, 424番の1, 同番の2, 425番, 426番の1, 427番, 428番及び518番, 字内屋敷485番から502番まで及び509番から512番まで, 字宿畑371番の1, 385番, 386番, 462番, 468番から470番まで, 472番から475番まで, 481番から484番まで, 701番, 1433番, 1441番, 1449番の1, 1452番から1455番まで及び1458番, 字天王免202番の1から同番の3まで, 460番, 461番, 463番, 471番及び558番から566番まで, 字結之内601番, 字後久保201番並びに字弥太郎地355番, 365番の

3, 370番の2, 370番の5, 391番, 392番の1, 同番の2及び398番

2 事業主の住所及び氏名

東京都杉並区阿佐谷南1丁目16番7号

株式会社細田工務店

代表取締役 細 田 茂

★ 県政の総覧 …… 県民の六法 ★

茨 城 県 報

茨城県の行政機構，財政，農林，水産，商工，観光，土木，衛生，労働，公安，教育，文化，民生等あらゆる行政にわたる県民の権利，自由もしくは利害に，直接間接関係のある条例，規則，告示，公告等は，いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動，日常生活のため必要であり，ぜひ知つてもらわねばならないので，県ではこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は，茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部文書課あてお申し込み下さい。購読料は，昭和49年4月1日から送料とも1ヵ月700円です。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1ヵ月）
（休日の場合は繰り下ぐ）（金 7 0 0 円）

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

発行人 茨 城 県
発行所

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

印刷所 茨 城 県 印 刷 所